

はじめに

これまで静岡県が実施した第3次地震被害想定（東海地震）によれば、本町における津波による影響は、人的被害及び物的被害ともないとされてきた。

しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震における予想を上回る震源規模から、これまで考えられてきた東海地震だけでなく、東海・東南海・南海の3連動地震等、1000年に1度の巨大地震に伴う大津波の発生が懸念され、本町においても、これまでの想定を上回る規模の津波の被害が懸念されている。

そのため、本町では今回、全国に先駆けて独自の津波数値解析を実施し、最も影響を及ぼすと考えられる津波の程度を明らかにし、その結果を反映した津波ハザードマップの作成及び津波避難計画を策定した。

大規模地震に際しては、町役場のみならず本町職員も被災することが考えられ、津波到達までの限られた時間のなかでの津波避難支援活動は、本町職員だけで実施できるものでなく、消防団や自主防災会等の地域コミュニティ及び消防本部や警察等の防災関係機関と連携してはじめて可能となるものであり、特に災害時要援護者の避難支援に際しては、本町職員と地域コミュニティとの連携は欠くことのできないものである。

そのため、本町では、日頃から自主防災会や住民等への津波に関する教育、啓発を行い、また定期的に津波避難訓練を実施することで地域の防災力の向上に努めているところである。

《参考》

◆「東北地方太平洋沖地震」

2011年（H23年）3月11日14時46分、太平洋三陸沖を震源として発生した地震である。地震の規模を示すマグニチュードは9.0で、大正関東地震（1923年）の約45倍、兵庫県南部地震（1995年）の約1450倍のエネルギーの地震であり、日本国内においては、先に述べた大正関東地震の7.9や昭和三陸地震（1933年）の8.4を上回る観測史上最大の地震である。

なお、地震の名称は、気象庁が命名した「東北地方太平洋沖地震」が正式名称であり、「東日本大震災」は、震災名として政府が閣議決定した名称である。

第1章 総 則

1 計画の目的

本計画は、本町に最も大きな影響を及ぼすと考えられる津波に対して、住民等の生命や身体の安全を守るために、本町及び地域コミュニティ（自主防災会等）が実施する津波避難支援活動に資することを目的とする。

2 計画の修正

本計画は、上位計画である吉田町地域防災計画の見直し、本計画策定の前提とした津波数値解析の見直し及び地域状況の変化に合わせ、必要に応じて適宜修正を行うものとする。

3 用語の意味

この計画において使用する用語の意味は、次のとおりである。

用語	用語の定義等
津波浸水予想地域	津波が陸上に達した場合に、浸水する陸域の範囲をいう。過去の津波の浸水地域や津波シミュレーションによる津波の浸水地域に基づき定めるものとする。
避難対象地域	対象とする津波が発生した場合に避難が必要な地域で、津波浸水予想地域に基づいて町が定める範囲となるが、基本的には津波浸水予想地域と同様である。
避難困難地域	津波の到達時間までに、避難対象地域の外（避難の必要がない安全な地域）に避難することが困難な地域をいう。
避難路	避難施設、避難場所等に避難するための主要な経路をいう。
避難経路	避難施設、避難場所又は避難ビル等へ避難するための経路で自主防災会や住民等が主体となって設定するものをいう。
避難場所	津波の危険から避難するために、避難対象地域の外にある既存の避難場所。
避難施設	避難困難地域の住民等が津波から避難するときに、とりあえず生命の安全を確保するために一時的に避難する施設で、避難対象地域の内に整備する津波避難タワーや既存の施設等をいう。
津波避難ビル	現時点において、緊急に避難できる建物をいう。 なお、津波による浸水のおそれのない地域の避難場所や高台は、原則として含まない。
避難先	避難場所、避難施設、津波避難ビルを総称して避難先という。
警戒本部	特に断らない限り吉田町地震災害警戒本部のことをいう。
災害対策本部	特に断らない限り吉田町災害対策本部のことをいう。